



MIYAZAKI

中央会だより | 2

February 2024
No.740

CONTENTS

- 特集 [P1]
2024年中央会新春交流会を開催しました
- インフォメーション [P2]
- レポート [P7]
- ほっとひと息 [P10]
- 情報連絡員報告 [P11]
令和5年12月期



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



日本の
ひなた
宮崎県



2024年中央会新春交流会を開催しました

1月17日(水)に、宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、2024年新春交流会を開催しました。

多数の御来賓に御臨席いただき、会員組合の役職員の方々等総勢100名を超える出席者となりました。

交流会では、開会に先立ち、令和6年能登半島地震の犠牲者に対し黙とうを捧げました。続いて、堀之内会長による主催者挨拶が行われ、来賓を代表して佐藤副知事より御挨拶をいただきました。乾杯では、濱砂宮崎県議会議員より乾杯の御発声をいただき、参加者の皆さまはそれぞれ名刺の交換や新年の挨拶を交わされていました。

途中、河野俊嗣宮崎県知事も参加され、御挨拶をいただきました。

中締めでは、株式会社商工組合中央金庫宮崎支店の山崎支店長による御挨拶をいただき、会は盛会裏に終了しました。

御参加いただきました皆様方には厚くお礼を申し上げます。



労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針について

令和5年の春季労使交渉の賃上げ率は約30年ぶりの高い伸びとなったものの、急激な物価上昇に対して賃金の上昇が追いついていません。この急激な物価上昇を乗り越え、持続的な構造的賃上げを実現するためには、我が国の雇用の7割を占める中小企業がその原資を確保できる取引環境を整備することが重要です。

その取引環境の整備の一環として、内閣官房及び公正取引委員会は「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定し、11月29日(水)に公表しました。

本指針の性格

本指針は、労務費の転嫁に関する事業者(発注者及び受注者)にとっての行動指針。

- ・労務費の転嫁に係る価格交渉について、発注者及び受注者それぞれが採るべき行動／求められる行動を取りまとめ。
- ・独占禁止法上の優越的地位の濫用又は下請代金法上の買いたたきとして問題となるおそれがある行為を明記。

発注者として採るべき行動／求められる行動の例

1. 本社(経営トップ)の関与
 - ①労務費の転嫁を受け容れる取組方針を経営トップまで上げて決定すること
 - ②経営トップが同方針を社内外に示すこと
 - ③取組状況を定期的に経営トップに報告すること。
2. 受注者から求められていなくても、業界の慣行に応じて1年に1回や半年に1回など定期的に労務費の転嫁について発注者から協議の場を設けること。
3. 根拠資料の提出を受注者に求める場合は、公表資料(最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率など)に基づくものとし、受注者が公表資料を用いて提示して希望する価格については、合理的な根拠のあるものとして尊重すること。
4. サプライチェーン全体での適切な価格転嫁のため、受注者がその先の取引先との取引価格を適正化すべき立場にいることを常に意識して、そのことを受注者からの要請額の妥当性の判断に反映させること。

受注者として採るべき行動／求められる行動の例

1. 労務費転嫁の交渉の仕方について、相談窓口相談するなどして積極的に情報を収集して交渉に臨むこと。
2. 根拠資料としては、最低賃金の上昇率、春季労使交渉の妥結額やその上昇率などの公表資料を用いること。

詳しくは、公正取引委員会のホームページをご覧ください。

お問合せ先 公正取引委員会 事務総局経済取引局取引部 企業取引課
優越的地位濫用未然防止対策調査室 電話03-3581-3378

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント (令和5年度補正・令和6年度当初予算案)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 物価高や、構造的な人手不足等、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者に対する価格転嫁対策や資金繰り支援、省力化投資支援等に万全を期す。
- さらに、GX/DX等といった産業構造転換の中、中小企業・小規模事業者の成長に向けた取組を予算・税等の政策手段を総動員して支援。これらを通じ、持続的な賃上げにつなげる。
- また、事業承継、社会課題解決、工業用水道の整備の支援等を通じて地域経済の活性化を図る。

中小企業対策費	令和5年度	令和6年度+令和5年度補正計上額
	1,090億円	1,082億円 +5,420億円

【1】物価高、人手不足等の厳しい経営環境への対応

- 適切な価格転嫁が行われるよう、価格交渉促進月間等を通じた取引適正化の促進を強化する。また、資金繰り支援を通じて中小企業・小規模事業者の事業継続を強力に支援するとともに、経営者保証改革を進める。
- 目の前の需要を人手不足のためにとりこぼすことがないよう、省力化投資を強力に支援し、持続的な賃上げに向けた環境整備を図る。

<価格転嫁対策>

- 当初** 中小企業取引対策事業【28億円】+ **補正** 【8.3億円】
価格交渉促進月間（3月/9月）のフォローアップ調査に基づく企業名公表や、大臣名で経営トップへ「指導・助言」。下請Gメンを330名に増強し、取引実態の把握を強化。下請かけこみ寺での相談対応や、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上

<資金繰り支援>

- 当初** 日本政策金融公庫補給金【147億円】 日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるため、利子補給を実施
- 補正** 中小企業等の資金繰り支援【680億円】(財務省計上分51億円含む)
金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等の継続・運用見直し。処理水放出に伴い売上減少に直面した水産加工業者に対する支援等
- 補正** 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業【71億円】+ **当初** 【14億円】
新たな借換保証制度、経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度を創設。保証協会による中小企業等の経営支援を実施
- 当初** 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】+ **補正** 【52億円】
中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

<省力化対策・賃上げ対策>

- 補正** 中小企業省力化投資補助制度【1,000億円】(既存基金の活用等含め総額5,000億円規模。事業再構築補助事業を再編)
人手不足に悩む中小企業等のため、省力化投資に関して、カタログから選ぶような汎用製品の導入への簡易で即効性ある支援を新設
- 補正** 中堅・中小大規模成長投資補助金【1,000億円】※国庫債務負担含め3,000億円
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、人手不足等の課題に対応するために行う、工場等の拠点の新設、大規模な設備投資を促進

【2】環境変化に挑戦する中小企業・小規模事業者等の成長支援

- GX/DXを含む新たな産業構造への転換等に当たり、中小企業・小規模事業者等による生産性向上等に向けた設備投資を支援する。
- また、「新規輸出1万者支援プログラム」を踏まえ、新規輸出に挑戦する中小企業等を支援し、売上高100億円以上など飛躍的成長を目指す中小企業の振興を図る。

- 補正** 中小企業生産性革命推進事業【2,000億円】(ものづくり補助金、IT導入補助金、持続化補助金、事業承継引継ぎ補助金)
中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入(インボイス制度への対応支援含む)、販路開拓、事業承継等を支援
- 事業再構築補助金【既存基金の内数】**
※これまで実施してきた、事業・業種転換等といった企業の思い切った事業再構築への支援は、執行面等での必要な見直しを行う前提で、実施
- 当初** 中小企業海外展開総合支援事業【中小機構交付金の内数】
新規に海外市場の獲得を目指す中小企業・小規模事業者等による輸出(越境ECを含むブランディング・プロモーション等)を支援
- 当初** グリーントランスフォーメーション対応支援事業【中小機構交付金の内数】
中小機構への相談窓口の設置や支援機関の人材育成等によりカーボンニュートラルに向けた取組を支援
- 補正** 省エネ診断【21億円】+ **当初** 【10億円】
省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」を、中小企業が安価で受けられるよう支援
- 補正** 省エネ補助金【1,160億円】※国庫債務負担行為を含め2,325億円
工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などを、省エネ型設備へと更新することを支援。複数年の投資計画にも対応
- 当初** 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)【128億円】
大学等と連携して行うものづくり基盤技術及び高度なサービスに関する研究開発を支援、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援
- 当初** 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】
専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

【3】事業承継、再編を通じた変革の推進

- 経営者の高齢化の進展が進む中、地域の経済と雇用の基盤を支えるため、事業承継の円滑化を強力に推進する。
- さらに、事業承継等を契機に変革に挑戦する企業の生産性向上・成長を支援する。

当初 後継者支援ネットワーク事業【4.4億円】

後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を生かした新規事業アイデアを競うイベント開催

当初 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【146億円】+ 補正 【52億円】（再掲）

中小企業活性化協議会による事業再生支援、事業承継・引継ぎ支援センターによる円滑な事業承継・引継ぎ支援等を実施

補正 事業承継・引継ぎ補助金（再掲） ※中小企業生産性革命推進事業の内数

補正 中小グループ化・事業再構築支援ファンド出資事業【120億円】

中小機構の出資によりファンドを組成し、グループ化・事業再構築を通じた成長を目指す中小企業等に対し、リスクマネー供給、ハンズオン支援を実施

【4】伴走支援・経営支援の推進

- 多様な経営課題を抱える地域の中核企業や中小企業・小規模事業者等に対し、伴走・経営支援を推進するとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。

当初 小規模事業対策推進等事業【54億円】

中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援

補正 事業環境変化対応型支援事業【112億円】

商工会、商工会議所等や、よろず支援拠点の相談体制を強化。インボイスに係る課題解決に向け相談受付窓口を設置

当初 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【35億円】

各都道府県によろず支援拠点を整備するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備

当初 中小企業経営支援事業【中小機構交付金の内数】

成長志向企業の価値創出や中堅企業への成長に向け専門家による総合的な課題に対するハンズオン支援（伴走支援）を実施

当初 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業【21億円】（再掲）

専門家・企業間のネットワーク構築や「地域の人事部」の取組を支援。人材活用ガイドラインの普及を通じ人材の戦略的な活用を促進。地域での即戦力DX人材を育成

【5】社会課題解決をはじめとした地域における取組への支援等

- 地域の社会課題解決に向けた取組や、地域の企業立地を支える工業用水道の整備、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓、災害復旧等の取組を支援する。

当初 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業【6.0億円】

ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムを構築するため社会課題解決事業モデルを実証する

当初 工業用水道事業費【20億円】+ 補正 【16億円】

激甚化する災害への対応のための強靱化やデジタル技術活用による広域化・民間活用による施設の合理化や経営の最適化等を進める（半導体等の国家プロジェクトの生産拠点整備に際する関連インフラ整備の支援に向け、内閣府にて「地域産業構造転換インフラ整備推進交付金」を創設（補正））

当初 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【11億円】+ 補正 【2.3億円】

地方公共団体と連携し、地域の実情を踏まえた小規模事業者の販路開拓・生産性向上に向けた取組（災害復旧を含む）を支援

当初 中心市街地・商店街等診断・サポート事業【中小機構交付金の内数】

変革意欲のある商店街等の事業推進体制強化に向け、複数専門家による面的伴走支援等を行う

補正 なりわい補助金（令和2年7月豪雨）、グループ補助金（令和元年台風第19号等、令和3・4年福島県沖地震）等の継続措置【43億円】 被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、引き続き措置

税制改正事項

税 賃上げ促進税制（延長・拡充）

中小企業を対象に前例のない長期となる、5年間の税額控除の繰越措置を創設。さらに、教育訓練費を増やす企業への上乗せ措置の要件を緩和するとともに、子育てとの両立支援、女性活躍支援に積極的な企業への上乗せ措置を創設し、適用期限を3年間延長。かつてない高い税額控除率（最大45%）を実現

税 中小企業事業再編投資損失準備金税制（延長・拡充）

成長意欲のある中堅・中小企業による複数回M&A（グループ化）を集中的に後押しする観点も踏まえ、適用期限を3年間延長するとともに、抜本的に（準備金の積立割合を2回目のM&Aで90%、3回目以降で100%とし、据置期間を10年に）拡充
※外形標準課税（見直し）
外形標準課税の対象外となっている中小企業やスタートアップ（資本金1億円以下）については、引き続き対象外となる形で見直し

税 交際費課税の特例（延長・拡充）

交際費を800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を3年間延長するとともに、交際費等から除外される飲食費に係る基準を1人あたり10,000円以下に拡充

税 法人版・個人版事業承継税制（延長）

中小企業の事業承継を後押しするため、贈与税・相続税を100%猶予を受けるために必要な特例承継計画の提出期限を2年延長

税 少額減価償却資産の特例（延長）

中小企業による30万円未満の少額の減価償却資産の即時償却を可能とする特例措置を2年間延長

税 地域未来投資促進税制（拡充）

地域経済のけん引役として良質な雇用を生み出すことが期待される、成長志向の中堅企業が行う大規模国内投資を後押しするため、中堅企業枠を創設（税額控除率6%）

フリーランスの取引に関する新しい法律ができました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日に公布されました。この法律は、2024(令和6)年秋ごろまでの施行を予定しており、従業員の範囲や継続的業務委託の具体的な期間、発注事業者の義務の具体的な内容などは、施行までの間に政省令・告示などで定められる予定です。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、①フリーランスの方と企業などの発注事業者との間の取引の適正化と、②フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

法律の適用対象

発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

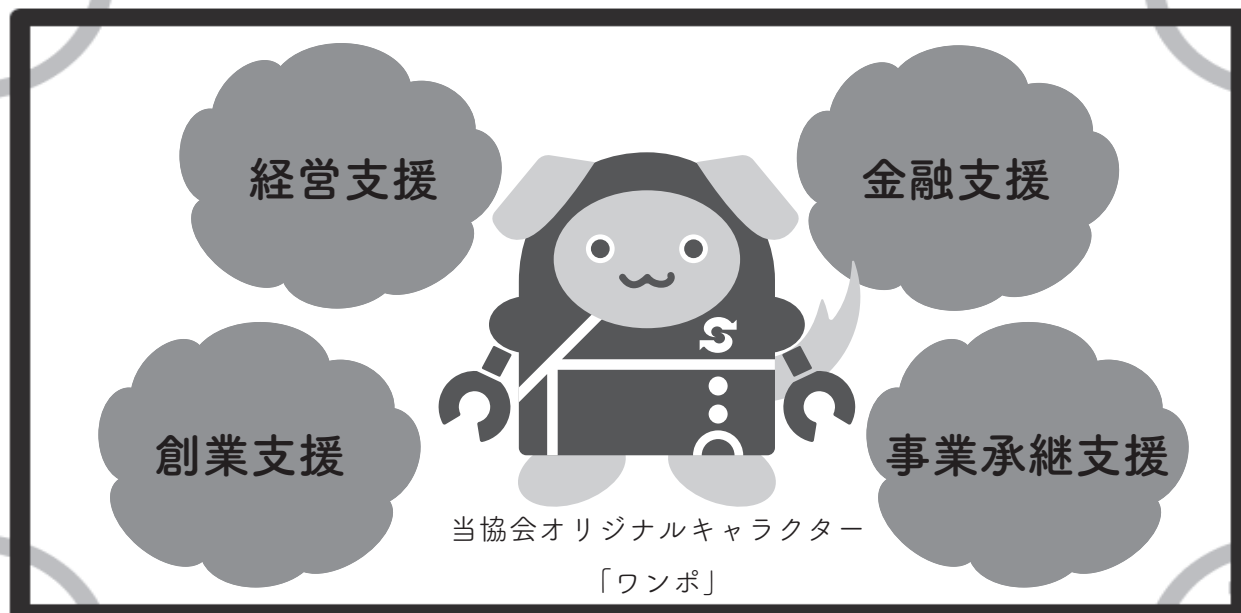
フリーランス:業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの

発注事業者:フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」といった方も含まれますが、この法律における「フリーランス」には該当しません。

詳細な法律の内容については、関係省庁(公正取引委員会、中小企業庁、厚生労働省)のホームページをご覧ください。

中小企業・小規模事業者のみなさまの “よりよい経営”のために



 宮崎県信用保証協会

〒880-0804
宮崎市宮田町2番23号
TEL 0985-24-8251(代表)



ご協力が減少しています！！

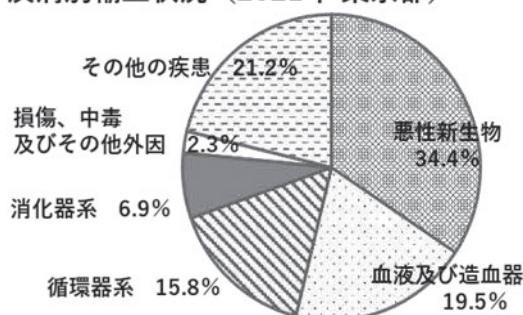
献血へご協力ください。

輸血に使用する血液は、まだ人工的に造ることができず、長期保存することもできません。
また、近年、血漿分画製剤のひとつである免疫グロブリン製剤の必要量が急激に増加しています。このため、
輸血等に必要な血液を確保するためには、一時期に偏ることなく献血にご協力をいただく必要があります。

日本では1日で約3,000人の患者さんが輸血を受けており、毎日約1万4千人の献血へのご協力が必要です。
また、宮崎県においては毎日約120人のご協力が必要です。

献血方法別の採血基準

疾病別輸血状況（2021年 東京都）



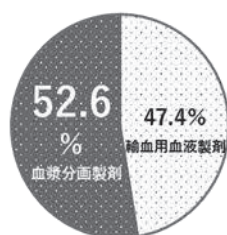
輸血用血液製剤の多くはがん（悪性新生物）の患者さんの治療に使われています。

	成分献血		全血献血	
	血漿成分献血	血小板成分献血	200mL献血	400mL献血
年齢	18歳～69歳※	男性：18歳～69歳※ 女性：18歳～54歳	16歳～69歳※	男性：17歳～69歳※ 女性：18歳～69歳※
体重	男性45Kg以上・女性40Kg以上			男女とも50Kg以上
年間献血回数	血小板成分献血1回を2回分に換算して血漿成分献血と合計で24回		男性6回以内 女性4回以内	男性3回以内 女性2回以内

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳のあいだに献血経験がある方に限ります。

血漿成分献血について

近年、血漿を原料としてつくられる免疫グロブリン製剤の必要量が急激に増加していることから、多くの皆さまからの血漿成分献血のご協力も必要としています。



2019年度事業計画における献血確保量



献血ルーム カリーノ

宮崎市橘通東4-8-1 カリーノ宮崎3F
TEL：0985-23-0007

受付時間／

- 成分献血 9:30～12:30、14:30～16:30
- 全血献血 9:30～13:20、14:30～17:20



宮崎県赤十字血液センター

宮崎市大字恒久885-1
TEL：0985-50-1800



献血バスの運行スケジュールは
← HPから



宮崎県中小企業団体中央会青年部が第7回みやtheキッズモールを開催しました

宮崎県中小企業団体中央会青年部は、子ども向け職業体験イベント「第7回みやtheキッズモール」を1月14日(日)に宮交シティ3階紫陽花ホールで開催しました。

当日は、組合青年部等10団体が創意工夫を凝らした職業体験ブースを出展、当日は小学生を中心に約2,200人に来場いただくなど盛況となりました。

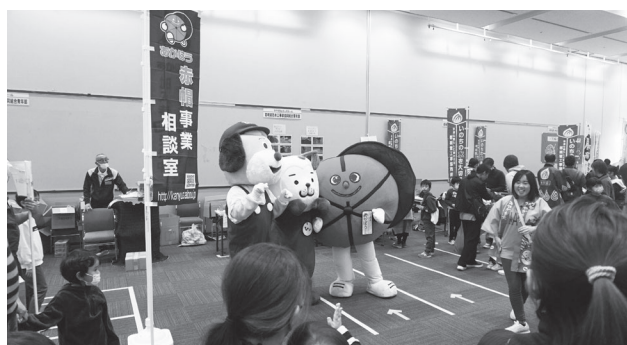


出展者の皆さま

No	出展者名	体験内容
1	宮崎県電気工事業(工)青年部協議会	電気の工事をやってみよう！ほか
2	宮崎県室内装飾事業(協)青年部会	オリジナルの下敷きを作ろう
3	宮崎県防水工事業(協)青年部	防水工事体験
4	宮崎県印刷(工)青年部宮崎印刷はまゆう会	とびだす絵本を作ろう！
5	宮崎県自動車整備(商工)青年部	ネジやボルトを組み立ててみよう！
6	都城管工事(協)青年部	パイプ工作に挑戦！
7	赤帽宮崎県軽自動車運送(協)青年部	お引越しのお手伝い
8	INOBECH(協)青年部	ゲームを通して技術にふれてみよう！
9	宮崎県菓子(工)	ロールケーキを作ろう！
10	日本青年会議所九州地区宮崎ブロック協議会	整骨院を体験しよう！

職業体験する子ども達の表情には真剣な眼差しとともに笑顔が溢れ、保護者の方々もその様子を微笑ましく見守っておられました。

御来場いただきました皆様、そして出展者をはじめとした関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。



組合BCP(事業継続計画)策定に取り組んでいます！

—令和5年度組合等活動新展開支援事業—

12月15日(金)に、企業組合介護福祉サービスひばりの会議室において、一般社団法人みやざき公共・協働研究会のBCPアドバイザーである黒岩雄二氏を講師にお招きし、BCP策定研究会を開催しました。

第5回研究会では、「感染症対策BCPの基本方針、重要業務の業務分析について」というテーマで、ディスカッション形式で行われました。

そして、第6回以降、複数回の研究会を重ねて、中核事業の抽出・絞り込み、中核事業の業務プロセスの整理、各業務ごとのリスク評価、事前対策内容・災害発生時対応内容の整理等を行い、今年度中にBCPを策定する予定です。

緊急事態(自然災害やパンデミック等)に遭遇したときに、事業資源の損害を最小限にとどめつつ、中核事業の継続あるいは早期復旧を可能とするためにも、BCP策定がより一層進むことが望まれます。



▲ 研究会風景



▲ 黒岩講師

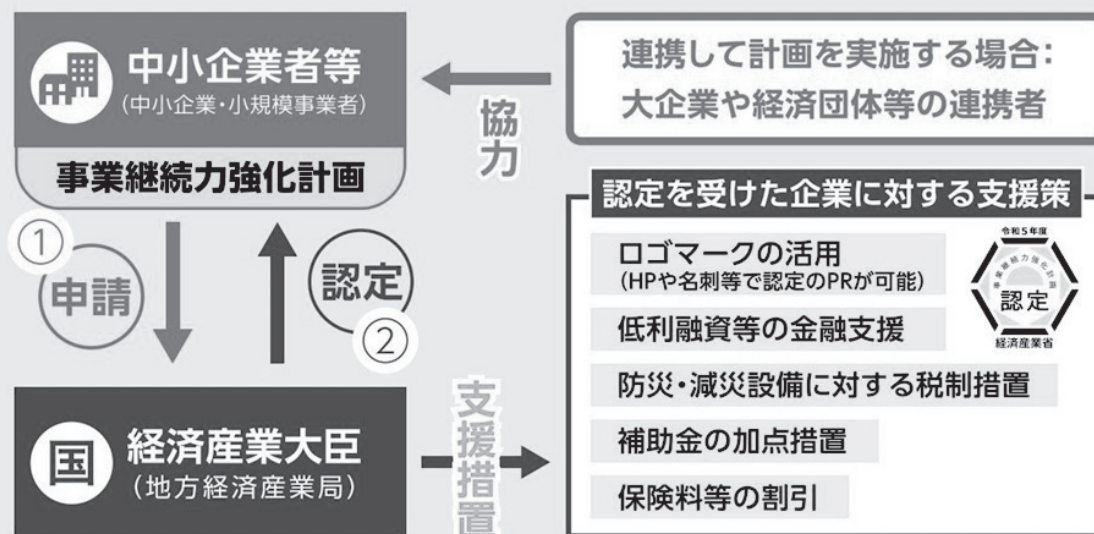
事業継続 リスクに備える！

中小企業のための、事業継続力強化計画とは？

中小企業が自社の災害リスクなどを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。

計画を策定し、国に申請して認定を受けると、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加算措置など、さまざまなメリットを受けることができます。

【事業継続力強化計画認定のスキーム】



中小企業基盤整備機構では、事業継続力強化計画の策定を専門家が無料で支援する事業を行っています。事業継続力強化計画やBCPの策定をお考えの組合様は、中央会へ御相談ください。

都城管工事協同組合が電子帳簿保存法改正講習会を開催しました

12月4日(月)に、都城管工事協同組合が組合会議室において、制度改正等の課題解決環境整備事業を活用し、電子帳簿保存法改正講習会を開催しました。

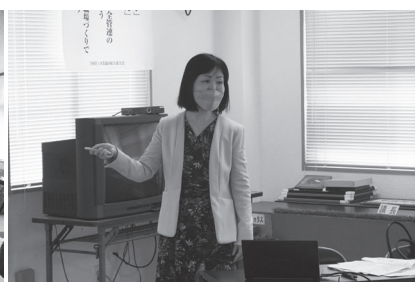
当日は、「電子帳簿保存法改正への対応について」をテーマに、税理士法人アイビーパートナーズ代表社員税

理士の海野理香氏から、電子帳簿保存法の概要について説明があり、対応が義務化される部分と任意での対応となる部分、また、電子帳簿保存のメリットなどについて詳細に解説いただきました。

令和6年1月1日から義務化される内容が含まれているため、参加者の皆さんは熱心に聴講されていました。



▲ 会場風景



▲ 海野講師

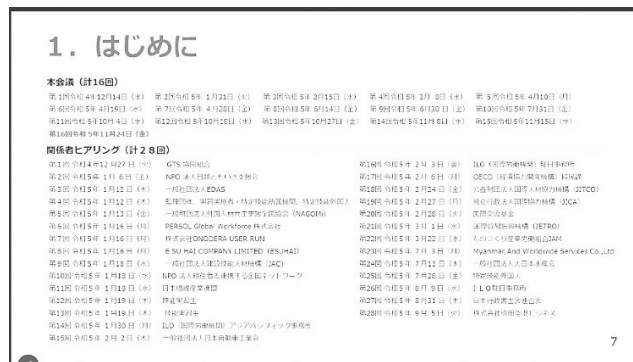
令和5年度第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました

12月7日(木)に、オンライン(Zoom)で令和5年度第2回外国人技能実習制度適正化講習会を開催しました。

外国人技能実習制度は、制度改正に向けた議論が昨冬から政府の有識者会議により進められ、11月24日に開催された第16回会議をもって最終報告書がとりまとめられました。

今回、有識者会議の構成員である全国中小企業団体中央会の大谷武士労働政策部長と館ひかり氏を講師として、「外国人技能実習制度・特定技能制度の見直しについて」をテーマに、最終報告までの各論点と全国中央会の意見、最終報告書の概要等について、今後注視していかなければならないポイントを含め詳細に説明いただきました。

参加者の皆さんは、真剣な面持ちで聴講されていました。



▲ 大谷講師



▲ 館講師

◀ 講習会の様子

宮崎県レディース中央会が第2回研修会を開催しました

12月12日(火)に、宮崎市のホテルJALシティ宮崎において、第2回女性経営者等資質向上支援事業研修会が開催されました。

社会保険労務士法人ラポール共同代表・特定社会保険労務士の越山直美氏を講師にお招きし、「パワーハラスメントのない職場を目指して!」というテーマで御講演いただきました。

職場でのハラスメントや相談を受ける際のポイントについてロールプレイングを交えながら説明いただき、参加者にとって心に残る有意義な研修会となりました。

さらに、研修会終了後には交流懇親会が開催され、参加者は情報交換するなど大いに盛り上がりました。



▲ 研修会風景



▲ 越山講師

《 中央会行事予定 》

宮崎県官公需適格組合協議会研修会

開催日：令和6年2月20日(火)
開催場所：宮崎市「ホテルひまわり荘」

中央会正副会長会・理事会

開催日：令和6年4月26日(金)
開催場所：宮崎市「ニューウェルシティ宮崎」

宮崎県中央会第69回通常総会

開催日：令和6年5月29日(水)
開催場所：宮崎市「宮崎観光ホテル」



表紙紹介 延岡花物語

延岡花物語は、毎年2月から4月上旬にかけて市内各所で開催される花のイベントです。梅・菜の花・桜・椿などの美しい花々が早春の延岡を彩ります。

本東寺の「慧日梅」と呼ばれる、樹齢240年のみごとな枝垂れ白梅のほか白梅50本、紅梅5本を鑑賞しながら野点を楽しむイベントから始まり、五ヶ瀬川堤防では300本の天下一ひむか桜と100万本の菜の花が咲き誇ります。特設ステージでは、郷土芸能や歌謡ステージ等のパフォーマンスを楽しむことができるほか、河川敷には「のべおかうまいもの市」が開催されるなど、美味しいものがずらり。さらに2,000本のかざぐるまが会場を彩ります。

延岡城跡・城山公園ではソメイヨシノと日本三大ヤブツバキ群を見ながらグルメを堪能できる「ワイワイグルメ博」、市内の高校生が製作した流木動物園と美しい桜のライトアップで魅了する「ワイワイ



花宵物語」など延岡花物語のラストを飾るイベントが行われます。

延岡市に遊びにいらした際は、美しい花々に囲まれながら、一足早い延岡の春を満喫してみませんか。

開催イベント	日時	場所
慧日梅 観梅会	2月10日～11日	本東寺
このはなウォーク	2月24日～25日	五ヶ瀬川堤防
ワイワイ花宵物語	3月20日～4月7日	延岡城跡・城山公園
ワイワイグルメ博	3月23日	延岡城跡・城山公園

ほっとひと息

私の所属する妻駅西地区商店街には、西都の各種イベントが開催される市民の憩いのポケットパーク「あいそめ広場」があります。

昨年の本誌5月号で掲載されましたが、この広場のベンチのアート化、花壇の整備、街角ピアノ・恋みくじの設置、夜は竹灯籠による竹灯りの演出等の環境整備により、お買物の途中で誰もが「ほっと一息」つける広場となりつつあります。

皆さんに紹介したいのが、広場の奥の一角に佇む市民ギャラリー「夢たまご」です。西都市には美術館がなく、地元の芸術家の発表の場を望む声を受け、平成18年に市の助成金にて空き店舗を市民ギャラリーとして整備し、西都の作者たちが卵から雛に巣立つのを手助けすると共に、商店街の誘客と憩いの空間として運営しています。

現在は、週単位で絵画、写真、陶芸、書、編物、工作物等の市内外の多種多彩な作者による展示会

妻駅西地区商店街振興組合
理事長 練石 友次



が年間を通じて開催され、身近に芸術を感じ触れる場所として、お買物ついでに市民や、馴染みの作者・展示者の作品を観にわざわざ遠方からお越しの来場者で、年間10,000人程度が訪れる商店街の顔となっています。

館内には、ガラス越しに広場が眺められる談話スペースがあり、展示者と来館者、来館者同士が懇談される場面が多くコミュニティーの輪が広がります。そして、ここでもてなされるスタッフの心のもった1杯100円の珈琲が「ほっと一息」となり、会話が弾み更なる親睦に繋がっています。

私は毎日閉館前の一時間をその様子を伺いながら、心地よい至福のひとつきを過ごします。皆さんも、西都においでの際は、身近な芸術とコーヒーを味わいに是非この「夢たまご」にお立ち寄りになりませんか？

(宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会 会員)

全体概況

DI値は、前月と比較して、売上高は不変、収益状況は16ポイント悪化、業界景況は7ポイント悪化となった。

【前年同月比の業界の景気動向】

(DI値)

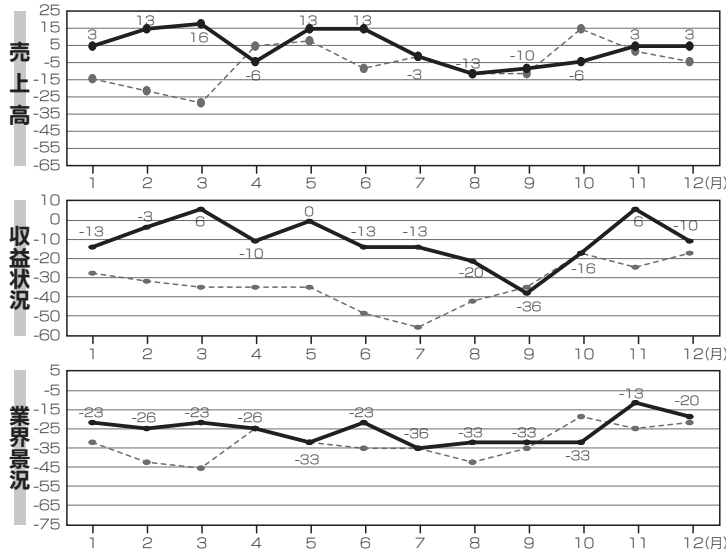
【主要3指標DI値推移】

----- 令和4年1月～令和4年12月
—— 令和5年1月～令和5年12月

業種	項目	売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☁	☂
	木材・木製品	☂	☂	☂
	出版・印刷	☀	☁	☂
	窯業・土石	☁	☀	☂
	鉄鋼・金属	☀	☂	☁
非製造業	卸売	☀	☂	☂
	小売	☂	☂	☂
	商店街	☁	☂	☁
	サービス	☀	☀	☀
	建設	☁	☁	☁
	運輸	☁	☁	☁

☀ 30以上 ☀ 10～30未満 ☁ 10～10未満 ☂ 30～10未満 ☂ 30未満

※網掛けについては、特に悪化した項目 ※DI値＝[(増加・好転組合数－減少・悪化組合数)／調査対象組合数]×100



木材・木製品

製材業 原木の出材量は依然として安定しない状況である。ただ、例年ほどの需要の盛り上がりがないため、さほどの買い気なく原木価格は全体的に軟化している。製品も住宅需要が伸びず、製品の荷動きが向上要素はない。よって、年明け以降さらに引き合いが弱まることが懸念される。

製材業(プレカット) 12月の加工実績は前年並み(前年比101%)、住宅は「減」で非住宅は「増」となった。売上が落ちないのであればこの傾向のままでいいと思うが、非住宅も減り始めると状況が大きく変わってしまうのでその点は不安である。非住宅は増えていく傾向だと考えているが、物件の規模や建つ場所については住宅ほど見通すことができないため、不確定要素が多い。

木製品製造業 経費の拡大や原材料費が上昇するなか、製品単価や請負単価は上昇難である。

印刷

印刷・同関連業 今月も人材確保が最優先である。賃金を上げるにも限界がある。「仕事のやりがい」について理解してもらう手立てを考えている。また、設備投資についても老朽化が進み、修理維持するために苦勞をしているのが現状である。

印刷・同関連業 平均で10～20%程度の値上げを行っている事業所が多いものの、原材料費も同額またはそれ以上に値上がりしていて、利益ベースとしては少し圧迫されている傾向にある。なかなか大幅な値上げを受け入れてくれるクライアントも少ないので、そこ辺りは粘り強く交渉していくことが必要かと思う。

窯業・土石製品

窯業・土石製品製造業 11月出荷数量昨年同月比45%、4～12月累計出荷数量昨年比79%となった。ただし、昨年今年と実施した販売単価の値上げにより、組合員を大きくサポートすることができている。地元大手企業の大型設備投資が1年延期となり、来年度も厳しい出荷数量となりそうである。

窯業・土石製品製造業 昨年、一昨年在非常に低い数字で着地したため、今期が例年通りであっても非常に上伸したように感じる。昨年在1,081㎡、今期が1,665㎡と昨年対比は154%になるが、出荷数量は例年より少なめである。

小売業

小売商業 12月になると、いつもなら年末商戦真っ只中、忙しく仕事をしている頃だが、今年はクリスマスが近くなっても、お正月が近くなっても売上は上がらず苦戦している店が多いようだ。

石油販売業 冬場の主力商品である灯油の販売が、暖冬により苦戦している。また、コロナ5類移行後の年末を迎え販売増が期待されたが、価格高騰の影響もあり需要は回復していない。

LPガス小売販売業 12月合成CP価格(サウジ通告価格)は610ドル/トン(前月比±0ドル/トン)。11月MB価格(米国産平均価格)+(物流経費84ドル/トン)は418ドル/トン(前月比△21ドル/トン)。対顧客電信売相場(11月平均)は150.95円/ドル(前月比+0.35円/ドル)。LPG価格は米国産LPGのパナマ運河通航の減少に伴う遅延リスクを背景とし、中東産LPGへの代替需要増加の期待感が高まったことで一時上昇したものの、原油価格に引き摺られて下落。前月価格とほぼ横ばいとなった。

🔪 商店街

宮崎市 ネット販売におされ、実店舗販売の落ち込みが大きい。

都城市 年末になり人の活動があわたしくなり各店舗それなりに忙しくしているようだった。売上は順調に伸びている中、人出不足と仕入れの高騰は悩みの種で、せっかくの売上も利益を圧縮するばかりだ。県が旅行者に配っているクーポン事業の利用が飲食店などで多い。また、市が発行しているプレミアム商品券利用も利用期限が迫ってきて店舗によっては賑わっているようだ。

🔪 サービス業

観光業 12月上旬まで続いた秋の繁忙期は、久々の活気に満ちたものとなり大変有難いことであった。組合員全員、多忙ながらも日々の乗務を健康で無事に務めあげ、お客様やエージェンツから喜びや感謝の言葉を多々頂戴して、有意義な年末を迎えることができた。

自動車整備業 今月は前年比15%増の入庫台数となった。ただ今月は組合員の廃業があったので、今後も増加傾向が続くか分からない。

自動車運送代行業 繁忙期に入り、業績は上向いている。従業員の確保難に頭を悩ませている。

🔪 建設業

管工事業 中間決算では減収増益にて推移、資材供給品売上は前年並みの実績であるが、市発注の修繕業務等の減収が主な要因で、通期での今期の収益見込みは、下期は工事高、資材供給品売上ともに減少を見込み、減収減益を予想。年末年始建設労働災害防止協調運動の実施に伴い、11月21日(火)に宮崎労働基準監督署と共同で工事現場の労働安全パトロールを実施し、指摘事項等を組合員に「全員協議会」において周知徹底した。

管工事業 一般住宅着工件数が減少傾向のなか、資材等の価格高騰により収益が減少し、益々厳しい状況が続いている。

🔪 運輸業

軽貨物運送業 年末の繁忙期ではあるが、高齢組合員が増加しているので若返りの対策が急務である。年末に3名ほどの新規開業者がいたが、車両の納車が間に合わず現場研修のみで、売上には貢献できなかった。燃料関係は高止まりのまま推移し、組合員の経営を相変わらず圧迫しているのが現状だ。他の業者も同様の悩みを持っており年々厳しい環境になるのではと心配である。

貨物運送業 原油価格は米消費者物価指数が予想に反して前月比で上昇したことにより、政策金利が高止まりして景気後退を引き起こすことが懸念され、円相場上昇を反映し大幅に引き下がっているが、政府補助金が減額調整されることから国内燃料価格は小幅に上昇する見込みであり、組合員の不安感は今も解消されていない。



中央会だよりに関するお問合せ

「中央会だより」では、県内中小企業組合の皆様の活動をPRするため、イベント情報や各種研修会・講習会等の開催情報を募集しております。お申込み・御相談をいただければ、当会より取材にお伺いします。



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

[発行人] 堀之内 芳久 [編集人] 野口 和彦

[TEL] 0985-24-4278 [FAX] 0985-27-3672

[URL] <http://www.himuka.or.jp> [E-mail] info@himuka.or.jp

太陽ビジネスクラブセミナー 次世代塾 第9期生募集！

事業承継・後継者育成

これまで「234名」が受講した人気のセミナーです。

県内の経営者、後継者等を対象に「次世代塾」を開催いたします。
後継者に求められる「経営力」の基本と応用、実践演習を交えながら学んで頂き、異業種間の交流も喜ばれています。

- 日 時 日程 2023年6月より全12回を実施予定
時間 10:00～17:00 (毎月1回開催)
- 場 所 宮崎太陽銀行 本店2F 大会議室
(宮崎市広島2丁目1番31号)
- 対 象 者 企業の後継者、新経営者、経営陣、経営幹部
- 募集定員 30名 (1社3名様までとさせていただきます。)
- 主 催 (株)宮崎太陽銀行 太陽ビジネスクラブ
- 問合せ先 (株)宮崎太陽銀行
営業統括部 TBC事務局
TEL:0985-60-6393

テーマ

各テーマを各3回ずつ全12回

- 経営編(全3回) ～リーダーシップとマネジメント
- 戦略計画編(全3回) ～戦略思考と計画力～
- 人材組織編(全3回) ～組織形成と人材育成～
- 財務計数編(全3回) ～計数感覚と収益構造～

(詳細はTBC事務局までご連絡ください)

受講料

- TBC会員 12,000円 1テーマ／3,000円
- 非会員 36,000円 1テーマ／9,000円



宮崎太陽銀行

ご案内

元受団体：全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-11-2

自動車総合共済 MAP

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか？

自動車保険(共済)を
見直してみませんか？



現在ご加入中の保険証券(共済証書)を
お見せください！

非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPをご案内いたします。



お問合せは宮崎県火災共済協同組合まで！

TEL:0985-24-1424 FAX:0985-23-9001

相互扶助による非営利の共済制度です！

中小企業・個人事業主の皆様にも
大変ご好評を頂いております！

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減

事故有等級制度を導入していません！

非営利の共済団体だから

納得の掛金

わかりやすい掛金料率制度

お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約)

提携業者：株式会社プライムアシスタンス

2022.12

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。
詳細につきましては、上記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

生命保険団体扱オーナーズプランのご案内 **大樹生命**

BESTパートナー



「経営者のリスクマネジメント」を目的に
組合員がご契約者となる生命保険契約です。

Owner's Plan

宮崎県中小企業団体中央会が事前に認めた会員組合に所属する組合員がご契約者の場合、団体扱^{*}となり、一般扱(口座振替扱月払等)よりも
割安な保険料でご契約いただけます。

* 団体扱とは、宮崎県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございます。
※ 詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

よりそう保険。



大樹 Taiju Select
セレクト

無配当保障セレクト保険

あなたにぴったりの保障を自由にセレクト!

詳しくは、「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

オーナーズプランは、上記以外の商品もお取り扱いしています。詳しくは下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 宮崎営業部

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133
<https://www.taiju-life.co.jp/>

R-2021-1007 (2021.10)

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。



人を思う。未来を思う。

商工中金

宮崎支店 0985(24)1711

〒880-0811 宮崎市錦町1-10

●JR宮崎駅西口(KITEN 1F)

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索